

令和2年11月4日

「琵琶湖疏水への誘客プロモーション業務」プロポーザルに関する
質問に対する回答

質問	回答
<p>(質問1)</p> <p>日本遺産認定は京都市と大津市の共同での申請であったが本業務については、滋賀県および大津市はどういった位置づけとなるか。</p> <p>例えば、イベントの出演者に滋賀県出身かつ琵琶湖疏水に関連する人を必ず提案内容に加えた方が良いのでしょうか。</p>	<p>(回答1)</p> <p>京都市と大津市は、日本遺産の共同申請者であり、事業の対象は、両市にまたがる琵琶湖疏水全般です。</p> <p>滋賀県及び大津市は、それぞれ琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会を構成する団体でもあります。</p> <p>なお、本プロポーザルの提案において、イベント出演者に滋賀県出身で疏水に関連する人を加えることは必須ではありません。</p>
<p>(質問2)</p> <p>ガイド育成について3カ年計画とありましたが、3年で何名の人材を育成する予定でしょうか。</p>	<p>(回答2)</p> <p>日本遺産申請に際して、ガイド育成講座終了後の後年度活動者数を令和8年度末に100名にすることを目標としております。</p> <p>3年間の育成人数は本業務で策定する研修計画において盛り込むことを想定しておりますが、本プロポーザルの提案に含めることは差支えございません。</p> <p>なお、今年度実施する研修の試行実施は、びわ湖疏水船の定員を考慮し、30名程度の規模で実施することとしています。</p>
<p>(質問3)</p> <p>ガイド育成に関して、琵琶湖疏水に関する専属アンバサダーの育成を目指しているのか。</p> <p>観光事業にすでに携わっているタクシー事業者や旅行会社等の知識の向上をメインにしているのでしょうか。</p>	<p>(回答3)</p> <p>現時点では、観光事業に携わるタクシー事業者等に向けた知識向上をメインに想定しています。</p> <p>なお、本プロポーザルの提案に当たり、研修メニューに専門的な上級者コース等を設定することは差支えありません。</p>